

2007年8月2日

淀川水系流域委員会 様

宇治・世界遺産を守る会

藪田秀雄

第3次淀川水系流域委員会について

7月31日、国土交通省近畿地方整備局は、淀川水系流域委員会の委員決定を新聞発表しました。

新委員を見ると、第一に、一般公募を実施したということですが、一般公募方式が形骸化されたと考えられます。宇治川流域の意見を反映するために公募に応じた人が委員に選定されていないことが問題です。宇治川は、第2回淀川水系流域委員会においても審議不十分な河川であり（主として河川管理者の調査・検討結果報告や計画提示の遅れが原因）、琵琶湖から淀川へつながる淀川水系のキーポイントの河川です。この宇治川流域の意見を反映すべき委員が選定されなかったということは、第2回淀川水系流域委員会の審議経過をまったく考慮していない選定であり、非常に遺憾に思います。

一方で、これまで委員会への出席が少なく、委員として問題ありと私たち流域住民が思わざるをえない委員が、学識経験者ということで再び委員に選定されていることは疑問に思います。

これまでの淀川水系流域委員会は、審議の結果はもちろん重要ですが、その審議の過程を重要視してきたのではないかと思います。結果さえもらえればよいというやり方は、河川管理者にとって都合が良いのかもしれませんが、それでは流域住民の納得と理解は得られないし、淀川水系流域委員会の6年間のとりくみ・経過を無視することになります。

京都新聞 8月2日朝刊は、「公募の中から選ばれたのは宮本さん一人だった。従来の委員選考に比べて整備局側の裁量が大きくなったことに批判があったが、整備局側は『専門や年齢などのバランスを考慮した。このメンバーで責任が全うできるはず』としている」と報道しています。

委員の実質上の選考を第3者機関に委ねた第1次、第2次委員会と異なって、推薦委員会による推薦を新規候補にのみ限定し、定数を上回る新規候補と前委員の中から河川管理者が任意に委員を選ぶことによって、河川管理者が委員選定の透明性、客観性を確保したと説明しても、結局は河川管理者にとって都合の良いように委員を選定したとその透明性と客観性に疑問を抱かれざるを得ない状況となるのです。この責任は、河川整備局とそれに協力した推薦委員会が負わなければならないものです。

新委員は、国民・流域住民に責任をもつ、改正河川法を遵守する、これまでの淀川水系流域委員会の活動をしっかりと認識する、そして自らの良心と見識にしたがって真摯な審議をおこなってもらいたい。中央の委員会で河川の現場も見ずに審議・決定する委員もおられるようですが、淀川水系流域においては現場を見ずに審議するなどということは許されないことは明白でしょう。

以上